株主各位

東京都品川区北品川六丁目7番29号富士石油株式会社代表取締役社長 山本 重人

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025 年 12 月下旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 11 月 6 日 (木曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上